

II 各団体の防災活動～現在の取り組み状況～

1. 地区の防災対策の状況

1.1 避難所運営訓練

平成25年度までは、地区防災訓練として3町会が中心となり3校を持ち回り会場として実行委員会主催で実施。内容は、受付訓練、避難所内防災施設見学などの避難所運営訓練と初期消火や起震車等の体験型の訓練で、参加者は例年スタッフ、一般参加者を含め、ほぼ300名程度であった。

26年度からは、3校別々に避難所運営本部主催で避難所運営訓練を実施するようになった。学校の行事予定の関係で3校同時の開催となり、内容も避難所を地域住民だけで開設するといった内容に変更。参加者は、3校で538名に増加、スタッフは各町会を中心に商店会、事業所、PTA、教職員、中学生、大学生などが、総務情報班、避難所担当班、給食物資班、医療救護班に分かれ本部長を中心として組織的に動いている。

27年度も3校同時開催となり、参加者は492名。各校別2年目で個性が出た。八幡小は、アルファ米にレトルトカレーをかけて、その場で食べるという炊出し訓練などを実施。九品仏小は、子ども向けに防災スタンプラリーを取り入れ、また救助・救出班を組織し、瓦礫から救出する実践訓練などを実施した。八幡中は、避難生活が長期化した場合のプライバシー保護対策として間仕切システムの組立て訓練などを実施。

また訓練に先立ち、スタッフのスキルアップを図るため、スタッフ研修会を行ない、3校のスタッフ90名が参加し、訓練の基本的な項目につき実践訓練を実施した。今後こうした研修会でスタッフの育成も図っていく計画である。

1.2 安否確認

奥沢中和会では、昨年からの避難所運営訓練の日に合わせて安否確認訓練として「黄色い襷作戦」を実施。これは、各世帯に10cm×100cmほどの黄色い布を事前に配布し、訓練当日に玄関先に掲示してから避難所運営訓練への参加を呼びかける試みである。掲示率は、50%を超えた。今年、玉川田園調布会も実施し50%の世帯で掲示。奥沢中和会は、今年60%の掲示率になった。

1.3 医療救護所

九品仏地区の指定医療救護所は九品仏小になっているが、25年度に医師会と医療救護所訓練を実施。町会などから約30名参加。物品の確認、開設時の役割分担、トリアージ、負傷者の搬送等の確認を行った。

1.4 初期消火

初期消火への対応策として区では、街路消火器の設置、地区会館やまちづくりセンターへのスタンドパイプの配備をしている。町会では独自にスタンドパイプを購入し、まちかど防災訓練で使用方法を地域住民に広めようと試みが行なわれている。また、市民消火隊として可搬式ポンプが3町会に配備されているが、隊員の高齢化により訓練も厳しい状況である。

1.5 要配慮者

玉川田園調布会は、要配慮者の協定を区と締結しているが、体制づくりや訓練等を行われていない状況である。

各避難所では、要配慮者用の部屋を1階の教室に指定しているが、実際に避難して来た場合の対応はできていない。

2. 集計表

防災対策・備蓄状況等の把握（調査）を実施した。以下、「防災訓練の実施」「要配慮者支援の実践」「区との要援護者協定の締結」「会議の実施」「防災マップ、マニュアルの作成」「防災士、防災リーダー」「他団体との協力」「防災時連絡手段」について整理している。

(1) 防災訓練の実施

(平成27年12月1日現在)

町会名	防災訓練の内容	回数	実施場所
玉川田園調布会	避難所運営訓練	1	八幡小学校
	まちかど防災	1 1	公園、道路等
	避難所運営スタッフ研修	1	九品仏小学校
奥沢中和会	避難所運営訓練	1	八幡小学校
	避難所運営スタッフ研修	1	九品仏小学校
	普通救命講習会	1	奥沢中和会館
九品仏自治会	避難所運営訓練	2	九品仏小、八幡中
	まちかど防災	1	公園、道路等
	文化財消火訓練	1	九品仏浄真寺
	避難所運営スタッフ研修	1	九品仏小学校
	普通救命講習会	1	九品仏地区会館

(2) 要配慮者支援の実施

(平成27年12月1日現在)

町会名	要配慮者支援
玉川田園調布会	独自の要配慮者マップの作成
奥沢中和会	黄色い櫛作戦で安否確認
九品仏自治会	見守り

(3) 区との要援護者協定の締結

(平成27年12月1日現在)

町会名	要援護者協定
玉川田園調布会	締結済
奥沢中和会	予定なし
九品仏自治会	検討中

(4) 会議の実施

(平成27年12月1日現在)

町会名	会議の実施	回数
玉川田園調布会	有	1 1
奥沢中和会	有	6
九品仏自治会	有	6

(5) 防災マップ、マニュアルの作成

(平成27年12月1日現在)

町会名	防災マップ	防災マップの記載項目	マニュアル等
玉川田園調布会	作成済	防火水槽 震災用井戸 消火栓	未策定
奥沢中和会	検討中	—	検討中
九品仏自治会	作成中	一時集合所 広域避難場所 避難所 街路消火器 防火水槽 震災用井戸 消火栓 など	策定中

(6) 防災士、防災リーダー

(平成27年12月1日現在)

町会名	防災士、防災リーダー	人数
玉川田園調布会	把握していない	—
奥沢中和会	把握していない	—
九品仏自治会	在籍	各1

(7) 他団体との協力

(平成27年12月1日現在)

町会名	他団体との協力
玉川田園調布会	なし
奥沢中和会	なし
九品仏自治会	九品仏商店会

(8) 防災時連絡手段

(平成27年12月1日現在)

町会名	防災時連絡手段
玉川田園調布会	なし
奥沢中和会	連絡網の作成・整備
九品仏自治会	トランシーバー4台の配備

III 地区における課題と今後の取り組み

1. 九品仏地区における課題

平成26年～28年と防災塾を実施し、地区が抱える防災の課題を「住民・事業者（教育機関を含む）・区」のそれぞれの立場で抽出し、地区防災計画に記載すべき事項として整理した。

検討項目		分類	課題
防災塾の結果から	住民の視点	住民自身	<ul style="list-style-type: none"> ①地区にどのような取り組み(訓練、黄色い襷作戦等)があるのかについて、多くの住民に周知が必要 ②普段からの交流が少ない(例:マンションの住民との交流) ③行政が主催する防災訓練以外に住民主体で実施する、個人や近隣住民単位の防災訓練が必要 ④避難所の役割を理解していない(避難所は、情報や物資の拠点。避難者が自立的に運営する仕組みづくりが必要) ⑤避難経路や避難場所について日頃からの確認が必要 ⑥避難所に避難しないで済むための備え(備蓄品、耐震工事等)が必要 ⑦火災延焼予防の対策(感震ブレーカー〈簡易型〉、消火器設置等)のされていない家・マンションについては、設置を働きかける(通電火災の予防のため)
		対事業者 (教育機関を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ①防災教育の促進 ②安否確認等の協力体制
		対行政	<ul style="list-style-type: none"> ①貯水槽を増やす(貯水槽の無い地域がある) ②行政が主催すべき研修の機会が少ない(例:救出機材の使い方、経験者による講演会、訓練する場所の提供)
	事業者の視点	事業者自身	①特に意見なし
		対住民	①安否確認等の協力体制
		対行政	①避難所になっていない公的施設(公園、地区会館等)を避難所として開放し、数を増やす
地区防災計画の今後の対応として記載すべき事項の抽出			<ul style="list-style-type: none"> ①住民の自主的な取り組みを行政の広報に載せ、住民に限らず事業者に対しても情報提供する。住民や事業者は、積極的に行政に情報提供をする。 ②住民が自主的に行いたい訓練等に必要ない場合は、適宜、行政が提供する。 ③住民や事業者は災害時の救出救助や初期消火の実践に不安がある場合、必要と考える研修・訓練を洗い出す。行政は、住民・事業者単独では実施が難しい研修・訓練を支援する。

2. 今後の取り組み

検討してきた結果を分析して、次に示す4つの柱に整理し、九品仏地区の方針として定めて地区防災力の向上に取り組んでいく。

2.1 命を守ること

(1) 安否確認

家族で災害時の集合場所やどのように行動するかを話し合うほか、住民、事業者、行政の相互連携の形で協力して安否確認ができるように、日ごろからその方法を確認しておく。

【自助・共助・公助】

- ・ 集合場所や緊急時の連絡先を決めておく
- ・ 「地震が起きるといふ危機感」、「助け合う」などの意識を持つ
- ・ 命の笛のような SOS が発信できるものの配布
- ・ 黄色い襷作戦（安否確認方法）や自主的な防災訓練等の定期的なイベントの開催
- ・ 顔の見える関係づくり（日頃からの近所付き合い、防災塾や集会等の参加）
- ・ 住民、事業者、区、相互の協力体制（安否確認や救護活動での連携、安否確認した結果の情報共有の方法等）
- ・ イベントの参加やチラシ等の他、区の広報等による地域の取り組み、仕組みの周知
- ・ 避難経路や避難場所の確認

(2) 日頃からの備え

これまでの災害では、家具の転倒による死者が多い。そのため、この死亡率を減らすために日頃から自分たちで対策や備えを徹底しておくことが大切である。

【自助・公助】

- ・ 家の中の安全性を高めるための家具の転倒防止対策や安全ゾーンの設置
- ・ 耐震診断と耐震強化の実施・助成制度の利用
- ・ 倒壊家屋から助け出すための道具の確保
- ・ 普段から地域で危険な場所を確認しておく（遮断機で封鎖されるエリアがある等）

(3) 情報発信・収集の方法

災害時には、電話やメールが使えず、情報の受発信が困難になるほか、誤報が広まることが想定される。どのような情報発信・収集の手段があるのかを把握し、安否確認情報や地域の避難所情報など正しい情報を共有する。

【自助・共助・公助】

- ・ 災害用伝言ダイヤル（171）、災害用伝言板（Web 171）
- ・ 情報を集めるためのアプリや地域内の情報システムの充実
- ・ 伝言板を設置するなど、家族や近隣住民間の情報交換
- ・ 地元の情報（エフエム世田谷やSNSなど）
- ・ 情報を発信・収集できるコミュニティ形成の強化

2.2 地区全体の安全の確保と被害が広がらないための対策

(1) 初期消火

発災時の初期消火は、被害の拡大を抑える事が出来るため、可能な範囲で初期消火にあたる。そのため、日頃から訓練等を通して経験することがいざという時に有効である。

【自助・共助・公助】

- ・訓練の促進、日頃の周知徹底、消火訓練への積極的な参加
- ・火災が起きた場合、周囲に伝えるための訓練
- ・消火器や貯水槽を増やす
- ・火災を出さないための取り組み(通電火災予防のための感震ブレーカー(簡易型)設置等)

2.3 助かった人の命と健康が守られること

(1) 避難所で生活しないですむ対策

避難所は、自宅に居住できなくなった被災者を一時的に受け入れ保護するための場所であるほか、物資・情報の拠点という役割がある。そのため、自宅で居住の継続ができる状況であれば、在宅避難をする。また、配給された物資は、避難所に避難している人だけでなく、在宅避難者で物資をもらいに来た人にも公平に行き渡るよう考慮する。

【自助・共助】

- ・避難所のあり方を理解する
- ・家族が7日間以上生活できる備蓄品の備え(食料、飲料水、簡易トイレ等)
- ・在宅避難している方の物資供給の仕組みづくり
- ・2.1 (2) 「日頃からの備え」の実践

(2) 避難所運営の強化

避難所は、狭いスペースでプライバシーやトイレ問題があるほか、災害が夏に起こった際には熱中症等、冬ならばインフルエンザ等の感染症等の課題があるなど過酷な場所である。その中で、避難所を円滑に運営していくためには、地域住民、事業者(学校等)、区の三者があらかじめ共通認識を持ち、顔の見える協力体制づくりを図ることが必要不可欠である。

【自助・共助】

- ・避難所運営強化に向けた避難所運営マニュアルの改訂や体制強化
- ・マンホールトイレ等の備蓄品の充実
- ・避難所問題に対してどう取り組んで行くかの講演会(ペット、衛生問題等)の開催
- ・災害時の防犯対策(パトロール等)
- ・避難所運営訓練の充実・多様化(夜間宿泊訓練など実際の避難所対策に有効な訓練の試み)
- ・避難者自身で自主的に避難所運営ができる仕組みづくり

※過去の災害で避難者が自主的に運営した避難所では復興が早かった

2.4 地域の復興に向けた支援（公助）を早く受けられること

(1) 避難所運営組織のリーダー

避難所運営のマニュアルがあっても、日中は仕事等で地域に人が居ないことが考えられ、人手不足やリーダー的存在が居ないといったことが想定される。誰でもがリーダーとなれるようにより実践的な訓練を行い、例えば、主婦、学生等でも避難所を運営できる仕組みづくりが重要である。

【自助・公助】

- ・防災の知識を身に付けるための研修や訓練の実践（リーダーの育成）
- ・地区住民単独では実施が難しい、専門的な研修等の実施を行政が働きかけていく
- ・学校等での防災教育の推進

資料編

【資料 1】 九品仏地区 安全安心マップ（平成26年12月）

九品仏地区 安全安心マップ 平成26年12月

震災！そのときのポイント

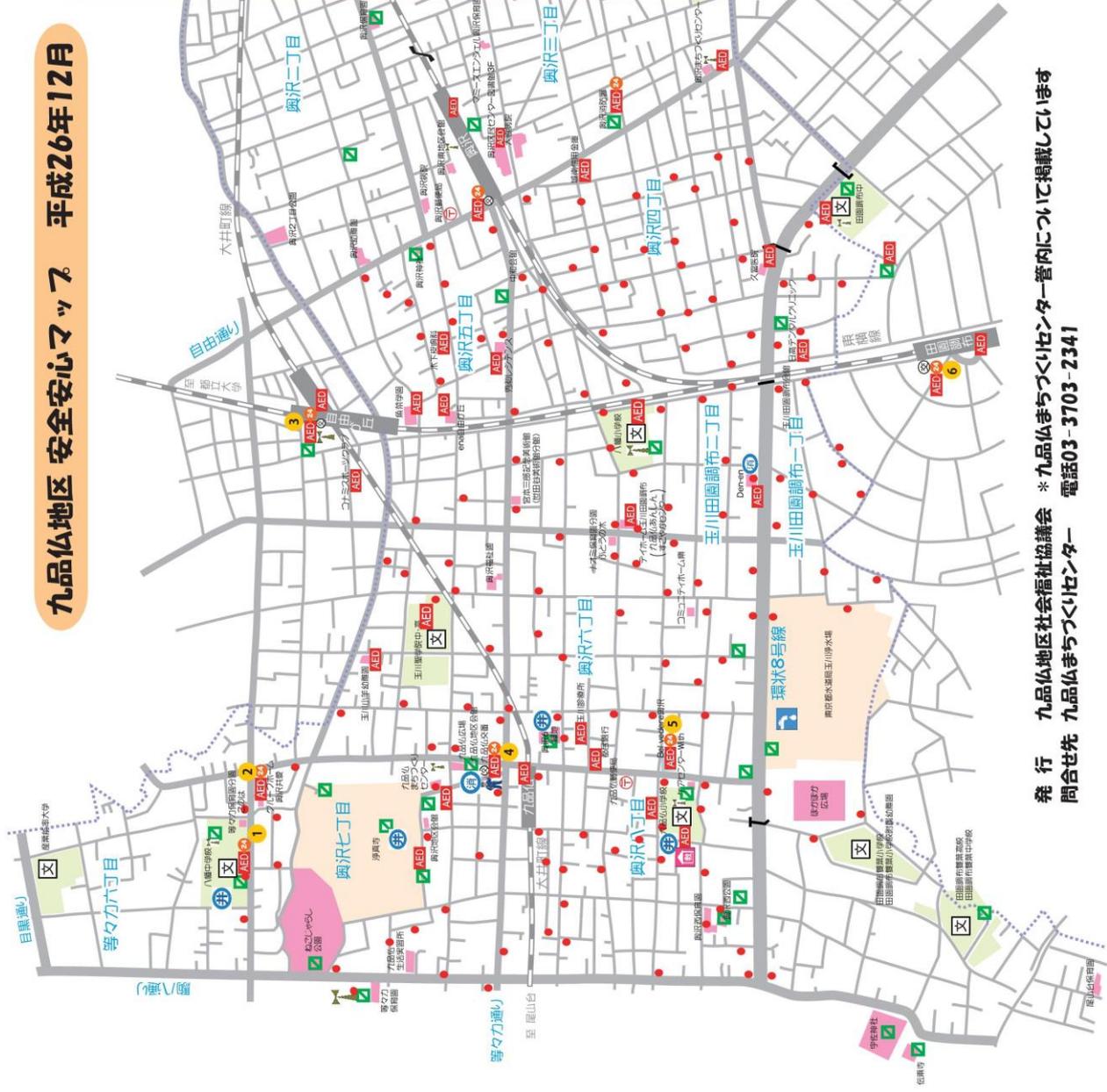
- ① 地震だ！まず身の安全
 - ・あわてた行動 けがのもと
 - ・窓や戸を開け 出口を確保
 - ・落ち着いて火のもとを確認 初期消火
 - ・確かめかおおう わが家の安全、隣との安否
 - ・火災のときは風上に安全避難
 - ・ブロック塀には近寄らない
- ② 避難するときは、エレベーターを切ったカスの元栓を閉めましょう！
- ③ 協力し合って 救助・保護
- ④ 正しい情報 確かな行動

災害伝言ダイヤルの使い方

(1) 災害用伝言ダイヤル「171」とダイヤルすると...
 大災害発生時、個人の安否確認手段としてNTT東日本が運用するサービスです。被災地の方が録音した情報を他の地域の方からお聞きいただけるほか、他の地域の方から被災地の方へメッセージを送ることも可能です。

(2) 災害用伝言板(Web171)を検索すると...
 インターネットを利用した伝言板です。被災地域の居住者が、電話番号等をもとにして伝言情報(テキスト・音声画像)の登録を行うことが可能です。

(3) 災害用伝言板サービス
 大災害時、携帯電話のインターネット接続メニュートップに「災害用伝言板サービス」が表示され、安否情報の登録・確認ができます



項目	24時間使用可AED
防火水槽	1 八幡中学校
医療救護所	2 グループホーム奥沢共愛
防災無線塔	3 自由が丘交番
消火活動用ポンプ	4 九品仏交番
震災時利用井戸水	5 Belvedere奥沢
給水拠点	6 田園調布駅前交番
街頭消火器	
自動体外式除細動器	
自動体外式除細動器 (24時間稼働)	

発行 九品仏地区社会福祉協議会 *九品仏まちづくりセンター管内について掲載しています
 問合せ先 九品仏まちづくりセンター 電話03-3703-2341